

# 広げよう“人権文化”わがまちに

## 人権問題の啓発標語と作文を募集

岩美町では「岩美町あらゆる差別をなくする条例」の精神を基本理念に部落差別をはじめとするあらゆる差別を撤廃するために各分野にわたり啓発に取り組んでいます。

明るい希望にあふれた人権文化の花咲く岩美町をめざして今年も同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の啓発標語・作文を募集します。

みなさん、これを機会に差別のない人権尊重のまちづくりに参加しませんか。ご応募お待ちしております。

### 募集作品

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の意識啓発を目的した標語・作文  
標語・作文とも一人1点で、未発表・自作のもの

### 応募資格

町内に住居・勤務・通学している方

### 応募方法

岩美町文化センターへ郵送またはご持参ください。

### 締め切り

9月28日（金）

### 審査方法

審査委員会で審査し、入選作品を決定します。  
入選者は本人へ通知するとともに、作品を文集に掲載します。

応募・  
問い合わせ先

岩美町文化センター

〒681-0065

岩美町大字新井13-1

☎72-11931

## 人権学習シリーズ 101

### 「人権そのもの」を研修したい

幸福を考え・感じる上で、日本人は物質的な豊さを重視し追い求めてきた面が強かったですが、ブータン国民は人間関係や身近な人との関係を重視し、個人が幸せを感じることができる環境づくりを目指してきたそうです。

両国民が重視するものは違っていても、人権尊重の理念が、家庭・地域・職場・学校等において生活文化として定着し、お互いの人権を尊重することを自然に感じたり考えたり行動することが定着した生活や社会を目指していることは同じだったでしょう。

さて、鳥取県は「同和対策事業特別措置法」が施行された昭和44年7月10日を記念し、同和問題の早期解決を目指して、昭和45年に「部落解放月間」を設定し、特色ある啓発事業が県内で取組まれました。それにあわせて本町は、町民一人ひとりが生き生きと輝いて暮らせる人権尊重の町づくりを目指すことを目

的に、第33回岩美町人権講演会を7月8日に開催しました。

これまでのテーマは子育てや生き方等が中心でしたが、今回は人権に関する町民の意識調査の結果を活かして「人権そのもの」について、全国的に著名な上杉孝實（京都大学名誉教授）先生をお招きして『くらしと人権』と題してご講演していただきました。

講話内容は、①人権は生命を大切に人間らしく生きること②ちがいを認め活かすことで、新しいものが表現されること③人権は不断の努力で保持しなければならないこと等、日常生活の例をあげて丁寧にお話いただきました。

参加者の感想では、人権を難しいこと・理屈ばいこととこれまで受け止めていたが、講師の話の中では当たり前前かが当たり前に話されていた。内容が当たり前すぎて・・・との感想等、様々でした。

参加者の声を集計する中で、「人権そのもの」を学ぶことは達成できたと感じると共に、日常生活全ての面で身近なことについて人権の視点から改めて見つめ直し、自ら感性を高め、行動につながるよう努めることが大切と再確認しました。（人権教育推進員）